

會見シ現在ノ不況時ニ失業者トシテ街頭へ投出サル、ハ到
 底之ヲ忍フコトヲ得ストテ事業繼續ヲ迫リタルニ強硬ニ拒絶
 サレタル爲團結シテ對東考究シテハリカ將來相當紛擾ハ免レザ
 ルニト思料セラル
 右及甲(通)取扱也

5. 8. 2
1500

第 三 四 七 九 號

昭和五年七月三十一日

警視總監 丸 山 鶴 吉

内務大臣 安達 謙 殿

社 會 局 長 官 殿

合資會社東京トクン製造所勞傷爭議ニ関スル件 第二報

要旨 七月二十日會社顧問中山登ト後業負代表ト會見シタルカ纏々三三三再會見ヲ約シ數會セリ

標記爭議其後ノ狀況左記ノ通

記

一 交渉状況

七月二十八日午前十時神山外七名、後業負代表者ハ神田區村
 本所一八會社顧問中山登ヲ訪問シ工場閉鎖ヲ為サス何等カノ
 方法ヲ以テ事業ヲ繼續サレシト勸願セルカ中山顧問ハ解雇